

年末年始の

窓口やゴミ収集の休みに

大掃除は早めに

ゴミ減量にも協力ください

年末年始のゴミ収集業務などの休みは、下表のとおりです。

これからはゴミが多く出る時期 一度に多くのゴミが出る時期 収集や処理が追いつかなくなる こともあります。大掃除は早めに済ませ、次の点に注意して小まめにゴミを出すよう心掛けてください。また、ゴミの減量化・再資源化にもご協力をお願いします。

家庭ゴミの収集

可燃ゴミ・不燃ゴミ・資源ゴミは、それぞれ収集日の朝八時までに決められた場所へ出しましよう。収集日以外の日は、各家庭でゴミを保管してください。



再資源化にも協力を

なお、収集日は各家庭に配布してある「ごみ収集カレンダー」を確認を。

家庭ゴミの自己搬入

事前に各清掃工場へ連絡してから搬入してください。可燃ゴミは亀泉清掃工場へ、それ以外不燃ゴミ・ガラス瓶・空き缶・

ゴミ収集業務などの年末年始の休み

種別	施設	電話番号	期間	
家庭ゴミ 収集	可燃ゴミ 不燃ゴミ 資源ゴミ	清掃業務課	890-6272 890-6273	12月31日 ～1月4日
	可燃ゴミ	亀泉清掃工場	269-1783	12月30日 午後3時 ～1月4日
不燃ゴミ ガラス瓶、空き缶、ペットボトル、粗大ゴミ	荻窪清掃工場	269-0621		
事業所 ゴミの自己搬入	会社や商店など事業所の可燃ゴミ	亀泉清掃工場	269-1783	12月27日 ～1月4日
し尿処理	南部清掃事務所	221-0020	12月29日 午後4時 ～1月4日 (1月5日は 午後4時まで)	
犬猫の死体処理	有料。1体につき2,030円	西部清掃事務所	253-1009	12月30日 午後2時 ～1月4日
	有料。1体につき1,010円	亀泉清掃工場	269-1783	

ペットボトル・粗大ゴミは種類ごとに分別し、荻窪清掃工場へ。

犬・猫の死体処理

収集・自己搬入ともに、死体は段ボールや布などで保護して

ください。なお、自己搬入は亀泉清掃工場へ。事前に連絡してから搬入してください。

…問い合わせは各施設へ。

受けることもいけません

政治家の寄付行為は禁止

政治家は、自筆の答礼状を除いて、選挙区内の人に年賀状や寒中見舞いなどの時候のあいさ

つ状(年賀電報、電子郵便を含む)を出すことが禁止されています。

また、政治家が寄付することでも「贈らない・求めない・受け取らない」を基本に禁止されています。

政治家の寄付禁止

政治家は、選挙区内にいる人に対して次のような寄付をする」と処罰されます。

お歳暮、せんべつ、入学祝いなどを贈る 選挙区内の人に見舞金や花輪などを出す 選挙区内の祭りや催し物などに金銭や酒などを提供する。

政治家に寄付を求めることも禁止

有権者が政治家を齎して、あるいは陥れる目的で、お歳暮や見舞金などの寄付を求めると処罰されます。

あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内

明るい選挙推進のため

あなたもボランティアに

明るい選挙推進協議会では、ボランティアの協力を募集します。明るい選挙の実現と、投票への総参加推進が目的。選挙の際、街頭啓発やパレードに参加します。協力してくれる人には選挙政治講座などの案内を差し上げます。

告を出す」と処罰されます。…問い合わせは選挙管理委員会事務局 890 6742へ。

対象＝選挙・政治に関心のある市内在住の人 内容＝選挙時の街頭啓発・パレードへの参加など 申し込み＝ハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、市役所選挙管理委員会事務局内「前橋市明るい選挙推進協議会」(890 6742)へ